

## 別紙

- 1 平成 17 年 10 月 19 日付け事調第 638 号農政部長通知文中の「記」以下を下記のとおり改める。

「記」以下変更内容（下線部変更箇所）

- |   |                      |   |
|---|----------------------|---|
| 1 | 農業農村整備事業調査測量設計業務工種体系 | 別紙参照  |
| 2 | 適用時期                 | <u>積算基準日が令和 5 年 1 2 月 1 9 日以降の業務に適用する。</u>  |
| 3 | 閲覧方法                 | 委託費の積算基準に関する図書と同じ場所（公示用設計図書閲覧室等）に備え置き、入札参加者等の閲覧に供するものとする。<br>なお、図書の紛失や持ち出し等を避けるため、各図書の表紙には「持ち出し厳禁」（朱書き）等の表示を行うこと。 |